

平成27年第2回常陸太田市議会定例会会議録

目 次

招集告示	5
平成27年第2回常陸太田市議会定例会会期日程	6
◎第1号 6月5日(金)	
○議事日程(第1号)	7
○本日の会議に付した事件	7
○出席議員	7
○欠席議員	8
○説明のため出席した者	8
○事務局職員出席者	8
開 会	8
開 議	8
○会議録署名議員の指名	8
○諸般の報告	9
○日程第 1 会期の決定	12
○日程第 2 報告第2号ないし報告第7号(一括上程)	12
○日程第 3 議案第40号ないし議案第43号(一括上程)	16
提案理由説明	16
散 会	19
◎第2号 6月9日(火)	
○議事日程(第2号)	21
○本日の会議に付した事件	21
○出席議員	21
○欠席議員	21
○説明のため出席した者	21
○事務局職員出席者	22
開 議	22
○日程第 1 一般質問 16番 川又 照雄議員	22
3番 藤田 謙二議員	29
1番 諏訪 一則議員	40
2番 井坂 孝行議員	45

8 番 平山 晶邦議員	5 0
散 会	6 1
◎第 3 号 6 月 1 0 日 (水)	
○議事日程 (第 3 号)	6 3
○本日の会議に付した事件	6 3
○出席議員	6 3
○欠席議員	6 3
○説明のため出席した者	6 3
○事務局職員出席者	6 4
開 議	6 4
○日程第 1 一般質問 6 番 深谷 渉議員	6 4
2 0 番 宇野 隆子議員	7 5
散 会	8 8
◎第 4 号 6 月 1 1 日 (木)	
○議事日程 (第 4 号)	8 9
○本日の会議に付した事件	8 9
○出席議員	8 9
○欠席議員	8 9
○説明のため出席した者	8 9
○事務局職員出席者	9 0
開 議	9 0
○日程第 1 報告第 2 号ないし報告第 7 号 (一括上程)	9 0
質 疑 2 0 番 宇野 隆子議員	9 0
討 論 2 0 番 宇野 隆子議員	9 3
採 決	9 4
○日程第 2 議案質疑 議案第 4 0 号ないし議案第 4 3 号 (一括上程)	9 5
質 疑 2 0 番 宇野 隆子議員	9 5
散 会	1 0 0
◎第 5 号 6 月 1 8 日 (木)	
○議事日程 (第 5 号)	1 0 1
○本日の会議に付した事件	1 0 1
○出席議員	1 0 1

○欠席議員	101
○説明のため出席した者	101
○事務局職員出席者	102
開 議	102
○日程第 1 委員長報告 議案第40号ないし議案第43号	
総務委員長 高星 勝幸議員	102
文教民生委員長 深谷 渉議員	102
討 論 20番 宇野 隆子議員	103
採 決	104
○日程第 2 議案第44号	104
提案理由説明	104
質 疑 20番 宇野 隆子議員	105
採 決	108
○日程第 3 議案第45号	108
提案理由説明	108
採 決	109
閉 会	109
資 料	
議案等委員会付託表	111
一般質問発言通告者及び発言要旨	112
総務委員会審査報告書	118
文教民生委員会審査報告書	119

常陸太田市告示第48号

平成27年第2回常陸太田市議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年5月29日

常陸太田市長 大久保 太 一

1. 期 日 平成27年6月5日
2. 場 所 常陸太田市議会議場

平成27年第2回常陸太田市議会定例会会期日程

平成27年6月5日

月 日	曜	会議別	主 な 内 容
6月 5日	金	本会議	1. 開 会 2. 会期の決定 3. 議案説明
6月 6日	土	休 会	
6月 7日	日	休 会	
6月 8日	月	休 会	議案調査
6月 9日	火	本会議	1. 一般質問
6月10日	水	本会議	1. 一般質問
6月11日	木	本会議	1. 議案質疑 2. 委員会付託
6月12日	金	委員会	1. 総務委員会
6月13日	土	休 会	
6月14日	日	休 会	
6月15日	月	委員会	1. 文教民生委員会
6月16日	火	委員会	1. 産業建設委員会
6月17日	水	休 会	議事整理
6月18日	木	本会議	1. 委員長報告（質疑・討論・採決） 2. 閉 会

平成27年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成27年6月5日（金）

議 事 日 程（第1号）

平成27年6月5日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市市税条例等の一部を改正する条例）
- 報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 報告第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第12号））
- 報告第 6 号 平成26年度常陸太田市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 7 号 平成26年度常陸太田市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 3 議案第 4 0 号 常陸太田市介護保険条例の一部改正について
- 議案第 4 1 号 高規格救急自動車購入契約について
- 議案第 4 2 号 平成27年度常陸太田市一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第 4 3 号 平成27年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 報告第2号ないし報告第7号（一括上程・報告案件説明）
- 日程第 3 議案第40号ないし議案第43号（一括上程・提案理由説明）

出席議員

11番	深谷秀峰	議長	10番	菊池伸也	副議長
1番	諏訪一則	議員	2番	井坂孝行	議員
3番	藤田謙二	議員	5番	木村郁郎	議員
6番	深谷涉	議員	8番	平山晶邦	議員
9番	益子慎哉	議員	12番	高星勝幸	議員

13番	成井小太郎	議員	14番	茅根猛	議員
15番	福地正文	議員	16番	川又照雄	議員
17番	後藤守	議員	18番	黒沢義久	議員
19番	高木将	議員	20番	宇野隆子	議員

欠席議員

7番 鈴木二郎 議員

説明のため出席した者

大久保 太一	市長	宮田 達夫	副市長
中原 一博	教育長	植木 宏	総務部長
加瀬 智明	政策企画部長	檜村 浩治	市民生活部長
西野 千里	保健福祉部長	滑川 裕	農政部長
山崎 修一	商工観光部長	生田目 好美	建設部長
斎藤 広美	会計管理者	井坂 光利	上下水道部長
江幡 正紀	消防長	菊池 武	教育次長
鈴木 淳	秘書課長	笹川 雅之	総務課長
大和田 隆	監査委員		

事務局職員出席者

宇野 智明	事務局長	柳 一行	事務局次長
鴨志田 智宏	議事係長		

午前10時開会

○深谷秀峰議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は18名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますからご了承願います。7番鈴木二郎議員、以上1名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成27年第2回常陸太田市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○深谷秀峰議長 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により

5番	木村郁郎	議員	16番	川又照雄	議員
----	------	----	-----	------	----

の両名を指名いたします。

諸般の報告

○深谷秀峰議長 諸般の報告を行います。

初めに、閉会中に総務委員会が開かれ、総務委員会副委員長の互選が行われましたのでご報告いたします。

総務委員会副委員長、福地正文議員、以上であります。

次に、議長会の経過についてご報告いたします。

去る5月20日、水戸市において県北市議会議長会が、同じく25日、茨城県市議会議長会が、同じく27日、関東市議会議長会が開催されました。会議内容については、お手元に配付いたしました印刷物によりご承知願います。

次に、5月5日付で、国土交通労働組合関東中部気象支部水戸分会長海野俊幸氏から気象事業の整備拡充を求める意見書の提出を求める陳情書が、また、5月19日付で、日本労働組合総連合会茨城県連合会常陸野地域協議会議長桑名勝弘氏から、年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める陳情書が、お手元に配付してありますとおりに提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、平成26年度定期監査報告書及び平成27年3月、4月、5月の例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定により、一般財団法人里美ふるさと振興公社、株式会社水府振興公社のそれぞれの経営状況を説明する書類がお手元に配付いたしてありますとおりに提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたので、ご報告いたします。

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	宮 田 達 夫 君
教 育 長	中 原 一 博 君	総 務 部 長	植 木 宏 君
政策企画部長	加 瀬 智 明 君	市民生活部長	檜 村 浩 治 君
保健福祉部長	西 野 千 里 君	農 政 部 長	滑 川 裕 君
商工観光部長	山 崎 修 一 君	建 設 部 長	生田目 好 美 君
会計管理者	斎 藤 広 美 君	上下水道部長	井 坂 光 利 君
消 防 長	江 幡 正 紀 君	教 育 次 長	菊 池 武 君
秘 書 課 長	鈴 木 淳 君	総 務 課 長	笹 川 雅 之 君
監 査 委 員	大和田 隆 君		

以上、17名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

市長挨拶

○深谷秀峰議長 この際、市長より招集のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 おはようございます。平成27年第2回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用中にもかかわらずご出席を賜りましてまことにありがとうございます。あわせまして、日ごろから議員の皆様には、市政の進展と円滑なる運営のために格別なるご高配を賜りまして、深く感謝申し上げる次第でございます。

ここで3月の第1回市議会定例会以降の主な出来事などにつきまして、ご報告をさせていただきます。

初めに、ふるさと常陸太田寄附、いわゆるふるさと納税に対する謝礼品等の拡充についてでございます。

本年3月までは、寄附をいただいた方への謝礼品として市内入浴施設の共通入浴券等をお送りいたしておりましたが、4月から市の特産認証品を中心とした商品等とし、さらに受け付け方法につきましてもインターネットで最も多く閲覧されております寄附の受け付け専用サイト「ふるさとチョイス」を活用、また、寄附金収納についてもヤフークレジットを活用することにより寄附者の利便性を図ることができました。4月から5月末までの2カ月間の申し込み件数は106件、収納実績は76件、358万6,000円でございます。これは昨年度1年間の実績、収納件数34件、寄附額287万4,439円を2カ月間で大幅に上回っている状況でございます。今後は寄附者の方々が謝礼品である特産認証品等を購入されるリピーターになっていただけますよう工夫をまいりたいと考えております。

次に、金砂郷中学校並びに常陸太田特別支援学校の開校についてご報告させていただきます。

南中学校と北中学校の統合に伴い開校いたしました金砂郷中学校の開校記念式典が4月5日に行われました。生徒の皆さんには南中、北中のそれぞれのよき伝統を受け継ぎ、勉強、運動に励んでいただきたいと思っております。なお、現在新校舎を建設中でありまして、本年8月中には完成する予定となっております。

また、県立といたしましては22校目となる常陸太田特別支援学校が、旧瑞竜小学校を活用いたしまして開校いたしました。4月8日に初めての入学式が行われまして、新1年生から6年生までの児童を合わせまして48人が新しい学校生活をスタートさせました。こちらにも新校舎の建設が進められておりまして、来年度には中等部、高等部が開校する予定となっております。本市といたしましても常陸太田特別支援学校の特色を生かした魅力ある環境づくりについて支援をまいりたいと考えております。

次に、「るるぶ特別編集 常陸太田市」の発行についてでございます。

本市の魅力を市内外に発信するツールとして使用するために、観光情報誌として認知度の高い「るるぶ」を常陸太田市商工会、観光物産協会、筑波銀行並びにJTB関東の協力のもと5万部を作成いたしまして、県関係施設、姉妹都市、市内及び近隣市町村の観光公共施設等に配布をしたところでございます。今後のPR効果について大いに期待をしているところでございます。

次に、道の駅「常陸太田」の愛称募集についてご報告させていただきます。

4月13日から5月29日まで募集してまいりました道の駅の愛称につきましては、郵送またはファクス等での応募が937点、インターネット経由での応募が689点、市内の学校を通しての応募が674点ございまして、予想を大幅に上回る2,300点の応募がございました。今後選考委員会を設置いたしまして、7月中旬には決定する予定としているところでございます。

次に、竜神峡鯉のぼり祭りについてでございます。

4月25日から5月17日まで実施しました竜神峡鯉のぼり祭り期間中における大吊橋の渡橋者数は4万3,383人ございまして、対前年度同期比121%となっております。平成26年度1年間を見ましても、バンジージャンプ効果もありまして震災前の平成22年度の渡橋者数を上回るなど、震災以降に落ち込んでおりました渡橋者数は着実に戻ってまいりました。今後もさらなる入り込み客の増加を図るために工夫をしてまいりたいと考えております。

次に、県北国際アートフェスティバルについてでございます。

平成28年秋に常陸太田市、日立市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市及び大子町をエリアとする県北国際アートフェスティバルを開催するために、5月15日に橋本知事を会長に実行委員会が設立されたところでございます。

このフェスティバルは、独自の気候風土や歴史・文化・食・伝統工芸・商工業等の地域資源の潜在的な魅力を引き出すことにより新たな価値を創造するとともに、交流人口の増加を図りまして地域の活性化に結びつけていくことを目的に開催されるものでございます。総合ディレクターには森美術館の館長であります南條史生氏が選任されまして、詳細につきましては今後検討していくこととなっているところでございます。

続きまして、3月市議会定例会においてあらかじめご了承をお願いいたしました専決処分についてご報告を申し上げます。

特別交付税の確定、市債の変更等にかかわる予算措置について、平成26年度の一般会計補正予算を専決処分をさせていただきました。さらには、地方税法等の改正に伴う市税条例、都市計画税条例、国民健康保険税条例の一部改正を専決処分させていただきました。

続きまして、本定例会に提案させていただきます議案についてご報告させていただきます。今回の提出議案は、専決処分の報告4件、平成26年度繰越明許費等の繰越計算書の報告2件、条例の一部改正1件、高規格救急自動車購入契約1件及び平成27年度の補正予算2件、合わせて10件でございます。

なお、会期中に複合型交流拠点施設「道の駅」建設工事の請負契約1件、人事案件1件を追加提案する予定でございますのでよろしくお願いいたします。

各議案の提案理由等につきましては、議題となりましたときに副市長よりご説明を申し上げます。各議案とも慎重にご審議いただきまして、原案のとおり承認・可決・ご同意を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。ありがとうございました。

○深谷秀峰議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたしま

す。

日程第1 会期の決定

○深谷秀峰議長 日程第1，会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は，お手元に配付いたしました会期予定表のとおり，本日から6月18日までの14日間といたしたいと思いますが，これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。

よって，会期は本日から6月18日まで14日間と決定いたしました。

日程第2 報告第2号ないし報告第7号

○深谷秀峰議長 次，日程第2，報告第2号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市市税条例等の一部を改正する条例），報告第3号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市都市計画税条例の一部を改正する条例），報告第4号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例），報告第5号専決処分の承認を求めることについて（平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第12号）），報告第6号平成26年度常陸太田市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について，報告第7号平成26年度常陸太田市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について，以上6件を一括議題といたします。

報告案件の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。報告第2号は，専決処分の承認を求めることについてでございます。2ページに専決処分書の写しがございますけれども，地方税法の一部改正等に伴い，常陸太田市市税条例等の一部を改正する条例を本年3月31日に専決処分をさせていただきました。改正内容が多岐にわたりますので，恐れ入りますが，お配りいたしましたA3の横長の資料，報告第2号資料市税条例の主な改正点についてをごらんいただき，ご説明をさせていただきます。

資料左側の1，市民税でございますが，（1）のふるさと納税ワンストップ特例制度の創設，申告手続の簡素化は，確定申告が不要な給与所得者等が5団体以内のふるさと納税を行う場合，確定申告をせずに住民税の控除を受けられる制度が新たに創設されたことによる改正でございます。

（2）の個人市民税の住宅借入金等特別税額控除の対象期間の延長は，期限が1年6カ月延長され，平成31年6月30日までになったことによる改正でございます。

（3）の法人市民税均等割の税率適用区分である資本金等の額にかかわる改正は，資本金等の額が見直されたことによる改正でございます。

次に，2の固定資産税でございますが，（1）の土地の負担調整措置は，平成27年度の固定資産税評価がえに伴う文言の整理を行うものでございます。

(2) の税額の減額措置は、新築のサービス付高齢者向け賃貸住宅の減額措置につきまして、これまで地方税法で制定されていましたが、今回条例で制定するものでございまして、3分の2が減額となります。

次に、3の軽自動車税でございますが、(1)のグリーン化特例は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規に取得をした軽四輪等で、排出ガスや燃費につきまして環境負荷の少ないものについて、平成28年度分の軽自動車税の税率を軽減する特例措置が地方税法に導入されたことに伴う改正でございます。資料左側の下段の表の対象車であれば、資料右側上段の表のグリーン化特例の税率にそれぞれ軽減されるものでございます。

(2)の二輪車等の税率の引き上げ期間は、平成26年度に改正いたしました二輪車等に係る税率の引き上げ時期が1年延期されたことに伴う改正でございます。

次に、4の市たばこ税でございますけれども、「わかば」「エコー」など、旧3級品の製造たばこの特例税率が今後4年間で資料中段の表のとおり改正されることに伴うものでございます。

最後に、5のその他でございますけれども、(1)の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の改正に伴う文言の整理は、マイナンバー制度の導入に伴い条例の文言の整理を行うものでございます。

(2)の減免規定でございますが、市民税、固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税につきまして減免の申請期限等を改正しております。減免申請期限につきましては、減免の審査、決定、通知等の事務処理に要する時間の短縮状況を踏まえ、また、減免を受けようとする方の利便にも配慮する観点から「納期限」に改正をするものでございます。今回の改正に伴う引用条項のずれの整理、文言の整理等による改正はほかにもございますが、詳細な説明は省略させていただきます。

恐れ入りますが、議案書の11ページにお戻り願います。附則でございますけれども、本条例は、平成27年4月1日から施行いたします。ただし、第1号から第4号に掲げる規定は、それぞれ各号の定める日からの施行となります。また、下段第2条から22ページの第7条までにつきましては、市たばこ税の改正規定を含む各税目に関する経過措置の規定でございます。

報告第2号は以上でございます。

続きまして、大きく飛びまして議案書59ページをお開き願います。報告第3号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。60ページに専決処分書の写しがございますが、地方税法の一部改正等に伴い、常陸太田市都市計画税条例の一部を改正する条例を本年3月31日に専決処分をさせていただきました。内容につきましては新旧対照表でご説明いたします。

恐れ入りますが、62ページをお開き願います。第2条の改正につきましては、地方税法の改正により、課税標準となる価格の特例を受ける納税義務者が第30項から第33項まで新たに追加されたことに伴う改正でございます。中段からの附則につきましては、それぞれの項におきまして特例措置を延長するための改正でございます。

恐れ入りますが、65ページをお開き願います。附則第11項の改正につきましては、地方税法の改正により課税標準の特例対象条項が追加されたことに伴う引用条項のずれを整理するもの

でございます。下段の附則第12項の改正につきましては、平成27年度評価がえを踏まえ、対象年を平成27年から平成29年に改正したものでございます。

恐れ入りますが、61ページにお戻り願います。附則でございますが、本条例は、平成27年4月1日から施行いたします。第2項は経過措置の規定でございます。

報告第3号は以上でございます。

続きまして、67ページをお開き願います。報告第4号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。68ページに専決処分書の写しがございますが、地方税法施行令等の一部を改正する政令が本年3月31日に公布されたことに伴い、4月1日から常陸太田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を施行する必要があるため、同条例を本年3月31日に専決処分をさせていただきます。内容につきましては新旧対照表でご説明いたします。

恐れ入りますが、70ページをお開き願います。第2条課税額でございますが、第2項におきまして、基礎課税額の課税限度額はこれまで51万円でしたが、1万円引き上げ52万円とするものでございます。第3項におきまして、後期高齢者支援金等課税額の限度額はこれまで16万円でしたが、1万円引き上げて17万円とするものでございます。第4項におきまして、介護納付金課税の限度額はこれまで14万円でしたが、2万円引き上げて16万円とするものでございます。これらの改正につきましては、いずれも所得の多い方に保険税負担の増をお願いするものでございます。

70ページ下段から71ページにかけての第23条国民健康保険税の減額でございますが、第2号は、5割減額の対象となる所得の算定におきまして、被保険者数に乗すべき金額をこれまでの24万5,000円から1万5,000円引き上げて26万円とするものでございます。第3号は、2割減額の対象となる所得の算定におきまして、被保険者数に乗すべき金額をこれまでの45万円から2万円引き上げて47万円とするものでございます。こちらの改正につきましては、いずれも低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象者を拡大するものでございます。

また、平成25年度に改正いたしました条例第36号の附則第1条の規定におきまして、施行期日を平成29年1月1日としておりましたが、特定公社債等の利子等が配当割の課税対象となる部分に限り施行期日を平成28年1月1日とするものでございます。

恐れ入りますが、69ページにお戻り願います。附則でございますが、本条例は、平成27年4月1日から施行いたします。

報告第4号は以上でございます。

続きまして、72ページをお開き願います。報告第5号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。73ページに専決処分書の写しがございますが、特別交付税の確定、市債の変更等に係る予算措置について、平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第12号）を3月31日に専決処分をさせていただきます。補正内容につきましては、恐れ入りますが、75ページをお開き願います。

平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第12号）でございますが、第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億1,600万4,000円を追加し、総額を247億2,409万2,000

0円としたものでございます。第2条で地方債の補正を行っております。詳細につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、83ページをお開き願います。歳入でございます。

2款地方譲与税から84ページ中段の11款交通安全対策特別交付金までの補正につきましては、それぞれの3月期の交付額確定によるものでございます。

次の13款使用料及び手数料の補正につきましては、竜神大吊橋の渡橋者が前年度と比較して約6万人増加したことにより2,812万6,000円を追加したものでございます。

14款1項国庫負担金の補正につきましては、金砂郷統合中学校校舎建築に係る負担金の確定により806万9,000円を追加したものでございます。

同款2項国庫補助金の補正につきましては、里美小中学校屋内運動場改築及び金砂郷統合中学校校舎建築に係る補助金の確定により、合わせまして7,771万2,000円を追加したものでございます。

85ページをごらん願います。15款県支出金の補正につきましては、過疎地域自立促進交付金の確定により200万円を追加したものでございます。

17款寄附金の補正でございますが、3月定例会で議決いただきました補正予算以降に納入されたふるさと常陸太田寄附金2万円を追加したものでございます。

18款繰入金の補正につきましては、金砂郷統合中学校建築事業の費用に充てる繰入金など、合わせまして2,216万7,000円を追加したものでございます。

19款繰越金の補正につきましては、今回の補正財源としまして、前年度繰越金1億4,028万2,000円を追加したものでございます。

20款諸収入の補正でございますが、福島第一原子力発電所事故に係る平成23年度竜神大吊橋渡橋料の減収分に対する損害賠償金の確定により2,576万8,000円を追加したものでございます。

85ページから86ページにかけての21款市債の補正でございますが、対象事業費の確定、国・県支出金の確定などにより1億4,160万円を減額したものでございます。

87ページをごらん願います。歳出でございます。

2款1項3目財政管理費の補正につきましては、次年度以降の公債費の償還財源としまして、減債基金へ7億9,872万5,000円を追加して積み立てるほか、ふるさと常陸太田寄附金を基金に積み立てるものでございます。

4款1項7目環境衛生費の補正につきましては、上水道統合事業及び安全対策事業に係る水道事業会計出資金の確定により1,171万円を減額したものでございます。

6款1項4目観光費の補正につきましては、福島第一原子力発電所事故に係る損害賠償金の確定及び竜神大吊橋の渡橋料の増に伴う水府地区観光施設管理基金積立金2,896万1,000円を追加したものでございます。

恐れ入りますが、79ページにお戻り願います。第2表地方債補正でございます。まず、1の追加でございますが、かなさ笑楽校耐震改修事業につきましては、緊急防災減災事業債として県

との協議が調いましたことから3,420万円を追加したものでございます。

次に、2の変更でございますが、市債対象事業費の確定などから、これまでの限度額合計21億260万円を19億3,180万円に減額したものでございます。

80ページをお開き願います。3の廃止でございますが、竜神大吊橋の渡橋料が当初見込みより増収となったことにより、水府ふるさとセンター耐震改修事業の財源が確保されたため廃止したものでございます。

報告第5号は以上でございます。

続きまして、89ページをお開き願います。報告第6号は、平成26年度常陸太田市一般会計補正予算繰越明許費繰越計算書についてでございます。内容につきましては、90ページから91ページにかけて繰越計算書がございます。国の補正予算に係るもの、県事業の繰り越しに伴うもの、JR東日本との工事協議に不測の日数を要したものなど、さきの12月定例会、3月定例会で議決をいただきました金額の範囲内におきまして、合計22事業4億2,119万1,217円を平成27年度に繰り越すものでございます。

報告第6号は以上でございます。

続きまして、92ページをごらん願います。報告第7号は、平成26年度常陸太田市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書についてでございます。93ページをお開き願います。繰越計算書でございます。内容につきましては、茨城県が施工する那珂久慈流域下水道の建設工事を繰り越したことにより、本市に係る負担金307万2,000円を繰り越すものでございます。

私からは以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

日程第3 議案第40号ないし議案第43号

○深谷秀峰議長 次、日程第3、議案第40号常陸太田市介護保険条例の一部改正について、議案第41号高規格救急自動車購入契約について、議案第42号平成27年度常陸太田市一般会計補正予算（第1号）について、議案第43号平成27年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、以上4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。

議案書の94ページをお開き願います。議案第40号は、常陸太田市介護保険条例の一部改正についてでございます。介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が、本年4月10日に公布され同日から施行されたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

95ページをお開き願います。改正内容は次の1点でございます。今回の法改正におきまして、所得の低い方の介護保険料の軽減強化のための負担割合が0.5から0.45に改定されたことにより、第5条第1号に定める保険料を2万8,900円から2万6,000円とするものでございます。

改正内容は以上でございます。

附則でございますが、この条例は公布の日から施行するものとし、経過措置といたしまして平成27年度以降の保険料から適用するものでございます。

議案第41号は以上でございます。

続きまして、議案書の97ページをお開き願います。議案第41号は、高規格救急自動車購入契約についてでございます。本年5月19日に一般競争入札に付した高規格救急自動車購入について、下記による購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。3の契約の金額は3,446万6,556円、4の契約の相手方は、常陸太田市馬場町353番地の1、茨城トヨタ自動車株式会社常陸太田店店長、矢代裕一でございます。

次のページに、参考といたしまして今回購入いたします高規格救急自動車の概要書がございますので、後ほどごらんおき願います。

議案第41号は以上でございます。

続きまして、別冊横長の議案書、平成27年第2回常陸太田市議会定例会補正予算書をごらん願います。

議案第42号は、平成27年度常陸太田市一般会計補正予算（第1号）でございます。恐れ入りますが、2枚めくりまして1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,999万3,000円を追加し、総額を236億7,699万3,000円とするものでございます。補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。歳入でございます。

14款1項1目民生費国庫負担金、1つ飛びまして、15款1項1目民生費県負担金の補正につきましては、歳出予算において補正をいたします介護保険特別会計繰出金の財源としまして、低所得者保険料軽減負担金をそれぞれ追加するものでございます。

1つ戻りまして、14款2項2目民生費国庫補助金の補正につきましては、生活保護基準見直しに伴い、システムの改修に要する費用に対する国の補助金として16万2,000円を追加するものでございます。

15款2項1目総務費県補助金の補正につきましては、歳出予算の財源としまして地域少子化対策強化事業費補助金762万5,000円を追加するものでございます。

同款同項2目民生費県補助金の補正につきましては、国の平成26年度補正予算で措置されました地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）を活用した県事業の財源といたしまして、ひとり親家庭等学習応援事業費補助金395万円を追加するものでございます。

18款2項1目財政調整基金繰入金の補正につきましては、主に介護保険特別会計における保険給付費の補正に伴い、保険給付費に係る一般会計からの繰出金が減額されるため388万4,000円を減額するものでございます。

20款3項5目農業振興資金貸付金元利収入の補正につきましては、歳出予算において補正いたします水府地区活性化推進協議会への貸付金の返済金として400万円を追加するものでござ

います。

同款4項3目雑入の補正につきましては、歳出予算において補正いたします「折橋芸（能・農）部」に対する補助金の財源として、移住・定住交流推進支援事業助成金150万円を追加するものでございます。

7ページをごらん願います。歳出でございます。

2款1項13目地域振興費の補正につきましては、一般財団法人地域活性化センターの採択を受け、「折橋芸（能・農）部」が実施する移住・定住交流推進事業に対する補助金として150万円を追加するものでございます。

3款1項7目介護保険費のうち13節委託料の補正につきましては、介護保険制度の見直しに伴うシステムの改修費用として22万7,000円を追加するものでございます。28節繰出金は、繰り出し費用の増減により236万7,000円を追加するものでございます。

3款2項1目児童福祉総務費の補正につきましては、子育て情報誌の作成や映画館での商業上映など子育て情報の強化を図る費用としまして、合計762万5,000円を追加するものでございます。

下段の3目児童措置費の補正でございますが、ひとり親世帯等に対し図書カードを配布する県事業の費用としまして395万円を追加するものでございます。

8ページをお開き願います。3款3項1目生活保護総務費の補正でございますが、生活保護システム改修委託料として32万4,000円を追加するものでございます。

5款1項3目農業振興費の補正につきましては、水府地区活性化推進協議会が茨城県及び東京農業大学と連携して実施いたします農村集落活性化推進支援事業の当面の資金としまして、貸付金400万円を追加するものでございます。

議案第42号は以上でございます。

続きまして、議案第43号は、平成27年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。恐れ入りますが、お手元に配付いたしましたA4横長の議案第43号資料にて、改正に至った理由につきましてご説明申し上げます。今回補正を行う理由は、主に3点ございます。

1点目は、介護報酬の改定でございます。当初予算編成時点では未確定でございましたが、本年2月に全体で2.27%のマイナス改定となりました。

次に、2点目の保険料基準額につきましても介護報酬改定分を勘案した結果、当初予算編成時の4,880円から4,810円となっております。

3点目の保険料負担軽減強化のための負担割合でございますが、当初国は第1段階から第3段階の保険料につきまして、それぞれ0.3、0.5、0.7の割合で軽減強化を行う計画でしたが、消費税10%導入が見送られたことから第1段階についてのみ強化をすることになり、軽減割合は0.45となりました。

以上のように、これら改正内容を勘案して今回の補正を行うものでございます。

それでは、恐れ入りますが議案書にお戻り願います。

1 ページをごらん願います。第 1 条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 5,189 万 4,000 円を減額し、総額を 53 億 5,337 万 6,000 円とするものでございます。主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、6 ページをお開き願います。歳入でございます。

1 款 1 項 1 目第 1 号被保険者保険料でございますが、保険料基準額及び低所得者の軽減割合の確定に伴い 3,386 万 7,000 円を追加するものでございます。

次に、2 段目の 3 款 1 項 1 目介護給付費負担金から最下段 7 款 1 項 1 目介護給付費繰入金までの 5 項目につきましては、国・県・市及び支払基金負担分の減額補正でございます。減額補正となりました理由でございますが、介護報酬の改定による介護給付費の減額に伴うものでございます。

最下段、同款同項 5 目低所得者保険料軽減繰入金でございますが、低所得者の保険料の軽減割合を拡大するため公費を投入いたしますが、公費は一般会計を経由して繰入金として特別会計に繰り入れられることから、今回は新規で項目を設定し 885 万 3,000 円を追加したものでございます。

7 ページをごらん願います。7 款 2 項 1 目支払準備基金繰入金につきましては、介護給付費等の減額による補正でございます。

8 ページをお開き願います。歳出でございます。

上段の 2 款 1 項の介護サービス等諸費から 2 段目の同款 2 項介護予防サービス等諸費につきましては、介護報酬のマイナス改定に伴う減額補正でございます。

3 段目の同款 4 項高額介護サービス等費につきましては、利用者の増により不足が見込まれることから増額補正としたところでございます。

私からは以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

○深谷秀峰議長 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、6 月 9 日、定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午前 10 時 50 分散会